提出されたご意見に対する市の考え方

１．意見を求めた事項：南相馬市立病院改革プラン（素案）について
２．意見等の募集期間：平成２９年１月４日（水曜日）～１月２３日（月曜日）
３．意見等の提出件数：４件

≪パブリックコメントに寄せられたご意見と市の対応方針≫

№.	項　目	意　見　等	市の方針
1	6.4経営の効率化（市立総合病院） 6.4.2目標達成に向けた具体的な取り組み 【２.経営の健全化に向けた施策（経費の削減・抑制対策）】	素案Ｐ４６のア「職員のコスト意識向上・現場主体の経営改善の実施」における取組項目の中の「各部署自らのコスト削減対策を提案し、目標値を設定します。」とあるが、評価指標の目標値ではコスト対策の評価回数が示されているがコスト削減の具体的な目標値が設定されていない。ここでのポイントは評価回数ではなくコスト削減である。よって目標値はコスト削減の目標比率であるべきではないか。評価回数が毎年４回実施してもコスト削減されなければ無意味であり、評価する側が評価回数４回実施したから目標達成したと評価するのでは評価指標の意味がないのではないか。	本プランは、市立病院が抱える問題・課題の解決、改善に向けた骨子をお示ししたものです。ご指摘のコスト削減における目標値につきましては、削減対象が多岐にわたるため、各担当部署と協議の上、今後、個別具体的な内容を設定し、平成２９年度から、有識者等、外部委員で組織する評価委員会にて、その設定した個別目標がどのように達成されたか、年４回内容の分析・評価を行って行く考えであります。 よってご指摘の内容については、原案のとおりの表現とさせていただきます。
2	〃	上記１と同様に、素案Ｐ４６のイ「人件費（残業代等）の削減及び職員満足度の向上」における実施計画ウ「職員満足度調査の実施（充実感の度合い・想定する医療の達成度）」評価目標値が調査回数であること、更に素案Ｐ４９のア「患者満足度調査の実施」における評価目標値が調査回数であることからこれを改め、年度を経るごとに満足度が向上していくような目標比率とするべきではないか。 目標値が毎年同じ調査回数では、満足度が向上しているかどうかどのように判断できるのか疑問である。	上記同様、ご指摘の人件費における職員満足度及び患者満足度については、満足度の設定が多岐にわたるため、各担当部署と協議の上、今後、個別具体的な内容を設定し、平成２９年度から、有識者等、外部委員で組織する評価委員会にて、その設定した個別目標がどのように達成されたか、内容の分析・評価を行って行く考えであります。 よってご指摘の内容については、原案のとおりの表現とさせていただきます。
3	〃	待ち時間が３時間で診療時間が３分などという話をよく聞くが、素案Ｐ５０のウ「外来診療日数の拡充・専門外来の強化」についてはぜひ実施して欲しいものである。しかし、実施計画ア、イともに３２年度まで「実施・検討」となっている。まず、この「実施・検討」の意味を明確にしてほしい。つまり、普通であれば検討して実施をするかどうかを判断するので、「検討・実施」となり、実施することを前提に検討するなら「実施のための方策の検討」となる。したがって、ここでの「実施・検討」はどちらの意味合いなのかそれとも別な意味なのか分かりやすく表現する必要がある。	ご指摘を頂きました「実施・検討」の意味合いについては、実施に向けて検討を図って参りたいという考えから、以下の表現に修正いたします。 ・修正前「実施・検討」 ↓ ・修正後「検討・実施」
4	〃	さらに、実施計画アは日曜日午前中の診療であり、計画イは平日午後の診療である。このア、イを同時に進めるのか又はできるものは先行して行うのか。もしもできるものから先行して行うならば年度計画にその旨が分かるように表示すべきである。ただ、計画ア、イについて３２年度まで４年間かけて検討し、その結果両方とも実施できないという結果も有りうることなのか。そうではなく、遅くとも３３年度以降その両方を実施するために今後４年間をかけてその具体的な方策を検討していこうということなのか。	計画ア、イについは、上記でお答えしましたとおり、３２年度までは原則、実施に向けて検討を行うものです。しかし、実施可能な状況となれば期間内であっても実施する考えです。